

産後ケア事業



出産後のお母さんは、ホルモンバランスの変化や睡眠不足、生活環境の変化から、些細なことで不安になったり、イライラしたりすることが誰にでも起こり得ます。

産後ケア事業は、医療機関や自宅において、専門スタッフから、こころとからだのケアや育児サポート（授乳・沐浴・育児相談など）を受けることができる事業です。

○ 対象者

周防大島町に住所のある産後1年未満のお母さんで、次のいずれかに該当する方。

- ・産後にこころやからだの不調がある
- ・育児に対する不安が強い

※ただし、医療行為が必要な場合は除きます。

○ 産後ケアの種類

ショートステイ (宿泊型)

赤ちゃんと一緒に医療機関に宿泊し、授乳や育児手技などの指導やケアが受けられ、睡眠などの休息を取ることができます。



デイサービス (通所型)

日中、赤ちゃんと一緒に医療機関で過ごし、授乳や育児手技などの指導やケアが受けられます。



アウトリーチ (訪問型)

助産師がご自宅に訪問し、赤ちゃんと一緒に授乳や育児手技などの指導やケアが受けられます。



※それぞれにつき、最大7日まで利用可能です。

○ 利用料

保健指導以外の支援に係る費用など、自己負担が発生する場合があります。

○ 申込方法

福祉課こども家庭センターへお申込みください。

保健師が訪問・面接・電話等で相談をお受けしたのち、医療機関や助産師と調整します。

○ お申込み

利用施設との日程調整がありますので、事前に福祉課こども家庭班にご相談の上、QRコードから申請をお願いします。



【申請】



【変更・中止】



【お問い合わせ先】

周防大島町福祉課 こども家庭センター TEL (0820) 77-5508